

## 首都圏情報発信拠点の整備について

### 1 目的

滋賀には食やモノをはじめ“数多くのいいものがある”ということを地域の強みとしていくためには、その魅力を効果的に発信していく必要がある。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、情報・人・モノがさらに集中する首都圏で滋賀を体感できる窓口であり、首都圏での発信と滋賀への誘引の役割を担う拠点を整備する。

### 2 内容

#### (1) 物件概要

名称	東京日本橋タワー(二期工事部分)
所有者	東京都中央区日本橋二丁目7-1 赤木屋ホールディングス株式会社 取締役社長 赤木 康平
所在地	東京都中央区日本橋二丁目7-1
面積	1階 約44坪(約145㎡) 2階 約42坪(約139㎡) 計 約86坪(約284㎡)
賃貸借条件	賃料 月額8,000千円(税別) 契約期間 10年
契約期間中の賃料(税込)	平成29年度 年額62,807千円、平成30~38年度 年額103,680千円、 計 995,927千円
備考	平成29年3月竣工予定

#### (2) 運営概要

- ・ 企画催事、県産食材の味わいによる魅力体感、食やモノの販売、観光や移住交流等の相談、案内等、複数の機能を配置
- ・ 単なるショップ機能だけではなく、滋賀の多様な魅力をPRし、実感していただける場として総合的なプロモーションを実施
- ・ 企画催事、販売等を担う運営事業者を公募し、民間のノウハウを活用して、案内や相談、営業活動等県および県内事業者と連携した一体的な運営を実施

### 3 スケジュール

平成28年	7月	賃借条件の詳細、運営・内装設計事業者選定に向けた仕様等の検討 物件仮契約 運営・内装設計事業者選定プロポーザル公告
	9月	運営・内装設計事業者決定
平成29年	2月	物件賃貸借契約
	3月	竣工、引渡し
	4月	内装整備業務公告
	5月	内装整備事業者決定
	10月	オープン

〔物件位置〕



〔建物イメージ〕

